



療育等支援事業(療育技術指導)『きゅーと♡』の紹介

保育所等を利用している、もしくは、今後利用する予定がある 障害を持ったお子さんや発達の遅れが気になるお子さんが、集団生活への適応のための専門的な支援を必要とする場合に、訪問支援を実施する事ができる事業です。

<相談内容>

運動 遊び 活動 日常生活動作などの中で生じている困りごとについて相談できます。

例えば・・・

体の動きがぎこちない 姿勢が悪い
歩行など運動面が気になる
落ち着きがない 対人関係が苦手
手先が不器用 スプーン、箸が使えない
食事がすすまない 着替えができない など



<訪問支援の流れ>

保育園・幼稚園からの相談、支援希望
ご家族からの相談、支援希望



当センター相談窓口へ問い合わせ
(担当：長内まで)



相談内容に応じた専門スタッフが訪問致します。



お問い合わせ

あすなろ総合相談支援センター(青森県あすなろ療育福祉センター内)

〒038-0003 青森市石江江渡101 TEL017-782-7773

担当 長内

